

地域子ども・子育て支援事業の 量の見込み及び提供体制の確保

(1)各事業の区域設定

地域子ども・子育て支援事業の提供区域については、各事業の利用実態を踏まえ、事業ごとに利用されている区域を勘案し、以下のとおり設定します。

事業名	区域	基本的な考え方
a. 妊婦健康診査事業	市全域	妊婦が各自で希望する医療機関等を選択して利用しているため
b. 乳児家庭全戸訪問事業	市全域	乳児のいる全世帯への訪問を行うものであるため
c. 利用者支援事業	市全域	本市における設置箇所数を設定するものであるため
d. 一時預かり事業	市全域	一時的または不定期の保育を提供する事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
e. 延長保育事業	市全域	保育所や認定こども園等に在園している児童を対象としているため
f. 病児保育事業	市全域	医療機関での実施を基本としているため
g. 子育て短期支援事業	市全域	一時的または不定期に預かりを行う事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
h. 子育てファミリー・サポート・センター事業	市全域	会員相互の希望により利用しているため
i. 放課後児童クラブ事業	小学校区	放課後に児童が利用することから、安全性を確保する必要があるため
j. 養育支援訪問事業	市全域	訪問の必要性の認定を一元的に行うこととしているため
k. 地域子育て支援拠点事業	市全域	利用者が希望する施設を選択して利用しているため
l. 子育て世帯訪問支援事業	市全域	広域的な対応をする必要があるため
m. 児童育成支援拠点事業	市全域	広域的な対応をする必要があるため
n. 親子関係形成支援事業	市全域	広域的な対応をする必要があるため
o. 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	市全域	一時的または不定期の保育を提供する事業であり、一定の区域に設定することが困難なため
p. 産後ケア事業	市全域	産婦が各自で希望する産後ケア事業実施施設(医療機関等)を選択して利用しているため

(2)各事業の量の見込み及び提供体制の確保

a.妊婦健康診査事業

【事業内容】

母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診票を交付し、受診勧奨を行い、妊娠中の異常を早期に発見し、適切な治療や保健指導につなげています。

【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○実施施設数:県内34か所(医療機関32か所、助産所2か所)

○妊婦健康診査受診票:1人あたり14回分

※国の基準に基づき妊婦一人につき14回分交付しています。ただし、予定日を超過し、14回の妊婦健診を受診済みの場合に限り、追加の受診票を1枚交付しています。また、多胎妊婦に追加受診票5回分を交付しています。

〈実績〉

(単位:回)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
受診回数	45,056	43,231	40,657	37,294
1人当たりの 受診回数	12.0	11.9	11.9	(集計中)

出生数減少に伴い妊婦健康診査の延べ受診回数は減少しています。

妊婦健診の受診が不定期的な場合等、産科医療機関等の関係機関と連携しながら妊婦、家族に対する支援を行い、子育て家庭が健やかな子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援を行う必要があります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、妊婦1人あたりの受診回数を過去の平均から11.9回として量を見込むこととします。

〈受診回数〉

(単位:回)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	36,783	36,200	35,688	35,272	34,915
確保数	43,274	42,588	41,896	41,496	41,076

【確保に向けての対応策】

- 県内の実施施設は委託契約、県外の実施施設は委託契約または償還払いによる公費負担を行い、経済的負担の軽減を図ることで、受診しやすい環境の確保に努めます。
- 医療機関等と連携し、妊婦の健診受診回数の増加につなげます。
- 妊娠届出時や電話、訪問等の際に定期的な受診を勧奨します。

b.乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

子育て家庭の孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境を把握し、子育てに必要な情報提供や助言を行います。また、支援が必要な家庭に対しては、関連機関と連携し、必要な支援につなげます。

【現状】

保健師・助産師・看護師による家庭訪問を実施しています。

〈実績〉

(単位:件)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
対象件数	3,726	3,637	3,429	3,204
訪問件数	3,621	3,512	3,332	3,163
訪問率(%)	97.2	96.6	97.2	98.7

出産・子育て応援給付金事業の開始により、訪問率は上昇しています。訪問未実施者については、医療情報や健診結果等より状況を把握し、支援が必要な対象者は、児童福祉部門と連携しながら支援し、子育て家庭に対する伴走型相談支援の充実を図ります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

人口推計から出生数を算出し、訪問率は100%とします。

〈実施件数〉

(単位:件)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	3,091	3,042	2,999	2,964	2,934
確保数	3,091	3,042	2,999	2,964	2,934

【確保に向けての対応策】

- 妊娠届出時などに乳児家庭全戸訪問事業について周知を図ります。
- 産科医療機関などの関係機関と連携し、訪問の勧奨に努めます。
- 訪問により、支援が必要な家庭には関係機関と連携して養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援に努めます。

c.利用者支援事業(①基本型)

【事業内容】

子育て家庭等が、多様な子育て支援サービスの中から必要なものを適切に選択できるよう、ファミリーパートナーが幼児教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じて、助言や関係機関とつなぐなどの支援を行います。また、こどもルームと市立認定こども園を地域子育て相談機関として位置づけ、気軽に相談できる体制を作り、こども家庭センターと連携を取っていきます。

【現状】

地域子育て支援室(子育て交流センター内)とこどもルーム(鶴崎、植田)にファミリーパートナー(保健師、心理士、保育士)を配置し、子育てに関する情報提供や相談業務を実施しています。さらに、こどもルームと市立認定こども園の保育士も相談に対応しています。

〈実績〉

(単位:件)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
ファミリーパートナーによる育児等相談件数	1,103	1,698	1,601	1,573

コロナ禍で大幅に減少しましたが、5 類移行と感染予防対策の徹底により増加傾向にあります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

設置箇所については、引き続き、子育て交流センター、鶴崎こどもルーム及び植田こどもルームの3か所にファミリーパートナーを配置し、市内全域にあるこどもルームを定期的に巡回し、子育て相談に応じます。また、こどもルームと市立認定こども園等に地域子育て相談機関を設置します。

〈ファミリーパートナー設置箇所数〉

(単位:箇所)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

〈地域子育て相談機関設置箇所数〉

(単位:箇所)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	15	15	15	15	15
確保数	15	15	15	15	15

【確保に向けての対応策】

子育て家庭が利用しやすい子育て交流センターとこどもルームに、多様な専門職であるファミリーパートナーを引き続き配置することで、保護者からのさまざまな育児相談にワンストップで対応します。また、こどもルームと市立認定こども園も地域子育て相談機関であることを周知し、悩みを抱える子育て家庭が気軽に相談できる体制の強化を図ります。

c.利用者支援事業(②特定型)

【事業内容】

「保育コンシェルジュ」を配置し、保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設や各種保育サービスに関する情報提供、利用に向けての支援などを行います。

【現状】

子ども入園課において、保育施設や保育サービスの利用に関する相談対応等を行っています。

〈実績〉

(単位:箇所)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
設置箇所数	1	1	1	1

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

保育施設への入所申込や、保育を希望される保護者の窓口相談・電話相談件数が多い子ども入園課に配置します。

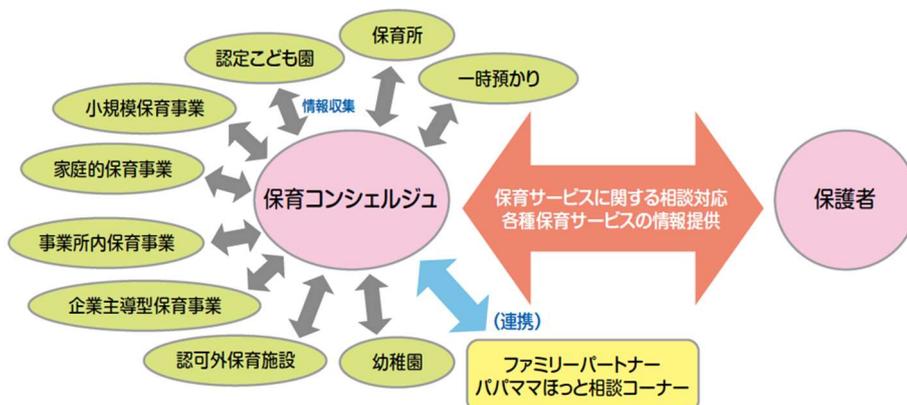
〈設置箇所数〉

(単位:箇所)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保数	1	1	1	1	1

【確保に向けての対応策】

子ども入園課に引き続き配置するとともに、保護者のニーズに合った保育サービスの利用相談や幼児教育・保育施設の情報提供が行えるよう、保育コンシェルジュのスキルアップに努めます。



c.利用者支援事業(③こども家庭センター型)

【事業内容】

母子保健及び児童福祉が一体的な組織として子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応していきます。

【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○設置箇所数:3か所(中央こども家庭センター、東部こども家庭センター、西部こども家庭センター)

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

設置箇所数については、中央こども家庭センター(中央子ども家庭支援センター・中央保健センター)、東部こども家庭センター(東部子ども家庭支援センター・東部保健福祉センター)、西部こども家庭センター(西部子ども家庭支援センター・西部保健福祉センター)の3か所とします。

〈設置箇所数〉

(単位:箇所)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	3	3	3	3	3
確保数	3	3	3	3	3

【確保に向けての対応策】

- こども家庭センターは母子保健と児童福祉による一体的相談支援を通じ、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応するよう相談支援体制の構築に努めます。
- 妊産婦や子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう体制整備や地域資源の開拓などを行います。

c.利用者支援事業(④妊婦等包括相談支援事業)

【事業内容】

妊婦及びその配偶者等に対して、面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

人口推計による出生数から妊婦数の見込みを算出し、1組(妊婦及びその配偶者等)あたり、3回以上(妊娠届出時・妊娠8か月アンケート・乳児家庭全戸訪問等)の面接回数を見込むこととします。

〈面接回数〉

(単位:箇所)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	9,273	9,126	8,997	8,892	8,802
確保数	9,273	9,126	8,997	8,892	8,802

【確保に向けての対応策】

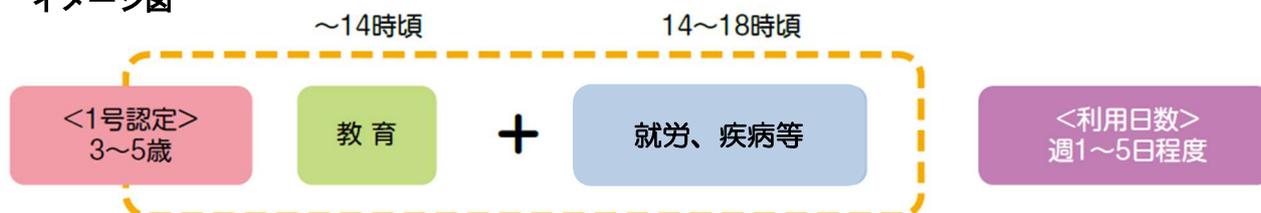
こども家庭センターにて、妊娠・出産・育児に関する情報発信や各種相談に応じるため、体制整備や関係機関との連携により、量の確保と支援内容の充実を図ります。

d.一時預かり事業(幼稚園型)

【事業内容】

幼稚園や認定こども園において、教育時間の前後や長期休業日等に、1号認定を受けた満3歳以上の在園児を預かる事業を行います。

イメージ図



【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○実施施設数:市立認定こども園(3か所)、市立幼稚園(3か所)

月曜日から金曜日は4時間程度、長期休業日は8時間程度実施

私立認定こども園(65か所)、私立幼稚園(6か所)

月曜日から金曜日は4時間程度、土曜日や長期休業日は8時間程度実施

〈実績〉

(単位:人)

		2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
延べ利用人数/年		133,151	122,682	109,756	128,121
確保数	延べ利用人数/年	386,805	393,884	398,663	474,562
	定員/日	1,605	1,669	1,711	1,961

認定こども園へ移行する施設の増加により、確保数が増加しています。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における幼稚園や認定こども園の利用希望者のうち、一時預かり事業(幼稚園型)の利用を希望するこどもの数や過去の利用実績、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
量の見込み/年		104,318	100,906	96,492	91,637	88,291
確保数	延べ利用人数/年	470,526	470,526	470,526	470,526	470,526
	定員/日	1,977	1,977	1,977	1,977	1,977

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×238日で算定

【確保に向けての対応策】

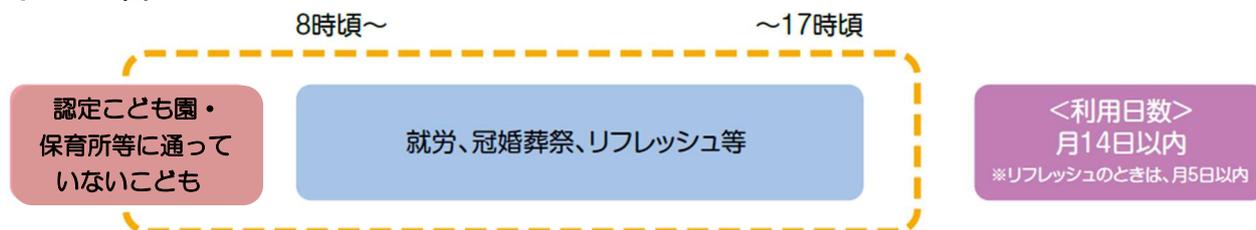
少子化による児童数の減少が想定されるものの、就労等による一時預かりのニーズは今後も増加することが見込まれるため、必要とされる確保数を維持できるよう努めます。

d.一時預かり事業(幼稚園型を除く)

【事業内容】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、主として昼間において、保育所や認定こども園で、一時的に預かる事業を行います。

イメージ図



【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○実施施設数: 保育所6か所(市立保育所:2か所 私立保育所:4か所)

認定こども園17か所(市立認定こども園3か所 私立認定こども園14か所)

〈実績〉

(単位:人)

		2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
延べ利用人数/年		10,001	10,397	10,109	11,557
確保数	延べ利用人数/年	31,328	29,903	27,775	37,058
	定員/日	133	128	120	156

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査において、幼児教育・保育施設の利用を希望する世帯を除いた在宅で育児を希望する世帯の数や、過去の利用実績、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
量の見込み/年		13,064	12,593	12,323	12,071	11,874
確保数	延べ利用人数/年	37,206	37,206	37,206	37,206	37,206
	定員/日	159	159	159	159	159

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×234日で算定

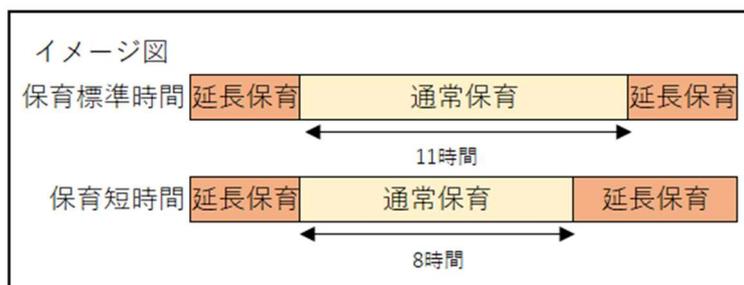
【確保に向けての対応策】

少子化による児童数の減少が想定されるものの、引き続き一定の利用ニーズが見込まれるため、必要とされる確保数を維持できるよう努めます。

e.延長保育事業

【事業内容】

保護者の就労状況等により、保育所、認定こども園等で、通常保育時間の前後を延長して保育を行います。



【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○実施施設数：147 箇所

(内訳)保育所 61 箇所(市立保育所:10 箇所、私立保育所:51 箇所)

認定こども園 66 箇所(市立認定こども園:3 箇所、私立認定こども園:63 箇所)

地域型保育事業 20 箇所(小規模保育事業:16 箇所、事業所内保育事業:4 箇所)

〈実績〉

(単位:人)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
実利用人数	4,073	4,255	4,726	4,173

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査の結果において、保育を必要とする児童のうち、「18時以降」の利用希望数と人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈実利用人数〉

(単位:人)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	4,231	4,213	4,211	4,182	4,164
確保数	4,231	4,213	4,211	4,182	4,164

【確保に向けての対応策】

少子化による児童数の減少が見込まれるものの、就労形態の多様化等により延長保育のニーズは依然として高いため、必要とされる確保数を維持できるように努めます。

f. 病児保育事業

【事業内容】

保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等により、家庭での保育が困難な病気のこどもを医療機関に併設の保育施設で一時的に預かります。

【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○実施施設数：6か所(大分西部公民館区域1・大分南部公民館区域1・南大分公民館区域1・鶴崎公民館区域1・大在公民館区域1・大南公民館区域1)

○定員：69人

〈実績〉

(単位:人)

		2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
延べ利用人数/年		3,746	6,812	7,143	8,252
確保数	延べ利用人数/年	19,554	20,118	19,989	20,022
	定員/日	69	69	69	69

・2020(令和2)年度は、11月の既存施設の大規模改修に伴い定員数が増加しました。

・2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により利用者が減少しましたが、2021(令和3)年度以降は利用者数が流行前と同水準程度となっています。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査における、病児保育を利用した、または利用を希望する世帯や、過去の利用実績、人口推計による出生数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
量の見込み/年		15,632	15,091	14,624	14,140	13,791
確保数	延べ利用人数/年	20,010	20,010	20,010	20,010	20,010
	定員/日	69	69	69	69	69

※延べ利用人数/年の確保数は、定員/日の確保数×290日で算定

【確保に向けての対応策】

感染症流行期等の受入拡大につながるよう、保育士確保の支援・施設等の機能の充実に努めます。

g.子育て短期支援事業

【事業内容】

保護者が疾病、出産、出張、育児不安等で家庭での養育が一時的に困難な場合や、平日の夜間や休日に不在で家庭での養育が困難な場合に、児童養護施設や乳児院でこどもを預かります。(2024(令和6)年4月から親子で利用することが可能となりました。)

【現状】

〈2024(令和6)年4月1日時点〉

○実施施設数：9か所(大分市3か所(うち1か所はファミリーホーム)・別府市5か所・由布市1か所)、里親6組)

〈実績〉

(単位:日)

		2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
延べ利用日数	ショートステイ	453	442	545	714
	トワイライトステイ	56	71	45	88

※「ショートステイ」とは宿泊を伴う利用であり、「トワイライトステイ」とは平日の夜間や休日に利用することを言います。

ショートステイに関しては年々増加傾向。トワイライトステイは増減を繰り返しています。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

過去の利用実績を参考に量を見込むこととします。

〈延べ利用日数〉

(単位:日)

		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
ショートステイ	量の見込み	852	921	989	1057	1125
	確保数	852	921	989	1057	1125
トワイライトステイ	量の見込み	106	114	122	130	138
	確保数	106	114	122	130	138

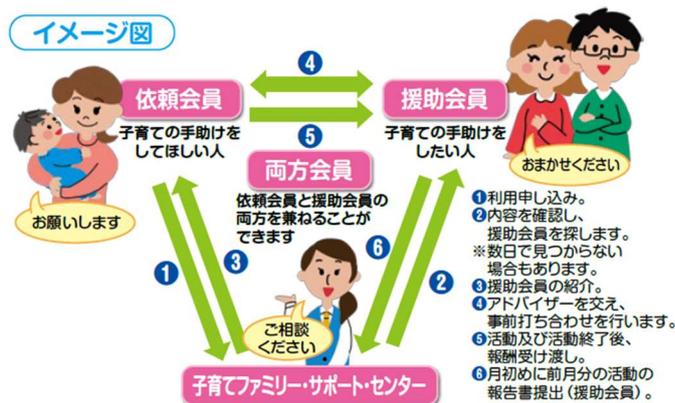
【確保に向けての対応策】

子育て短期支援事業については、利用者のニーズを考慮するとともに、施設との調整を十分に行い、要保護児童等に対する支援が的確に行えるよう、量の確保に引き続き努めます。

h.子育てファミリー・サポート・センター事業

【事業内容】

保育所や放課後児童クラブ等の送迎や乳幼児を連れてでかけにくい場合など、一時的にこどもを預かってほしい依頼会員の申し込みに応じて、育児の手助けができる援助会員を紹介します。



【現状】

〈実績〉(各年度とも年度末)

(単位:人、件)

	援助会員	依頼会員	両方会員	(依頼+両方)	実利用者数	活動件数
2020(R2)年度	159	1,420	23	1,443	135	3,147
2021(R3)年度	163	1,452	19	1,471	135	2,774
2022(R4)年度	149	1,471	18	1,489	92	1,912
2023(R5)年度	149	1,540	21	1,561	119	1,588

援助会員においては、新規登録者はあるものの、3年毎の登録更新を機会に退会する会員も多い状況があります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

依頼会員の登録数は毎年増加傾向にあるものの、登録のみ行い、実際に利用していない会員も多くいるため、過去の延べ活動件数の実績から、今後の量を見込むこととします。

〈活動件数〉

(単位:件)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	1,784	1,891	2,004	2,125	2,252
確保数	1,784	1,891	2,004	2,125	2,252

【確保に向けての対応策】

依頼会員の希望に対応できるよう、市報等により子育てファミリー・サポート・センターの広報を行い、援助会員の確保に努めます。また、援助会員が継続して活動できるよう、登録更新の際に必要な講習を受講しやすくしたり、会員同士の交流を図るなどの支援を行います。

i.放課後児童クラブ事業

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象として、放課後等に適切な遊びと生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を図ります。

【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○実施施設数：71か所(うち民間放課後児童クラブ16か所)

○利用児童数：5,808人 ○定員：7,365人

〈実績〉

(単位:人)

		2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
利用児童数	低学年	4,662	4,544	4,583	4,772
	高学年	744	710	733	791
	全体	5,406	5,254	5,316	5,563
確保の内容	定員	6,662	6,993	7,182	7,365
	定員拡大数	540	331	189	168

女性の就業率の上昇等により、保護者が就労等で昼間に家にいることができない家庭が増加し、放課後児童クラブの需要は一層高まっています。施設整備や民間放課後児童クラブの活用により定員の拡大に努めてきましたが、依然として定員を超えて受入をしている校区があります。今後、そのような校区や定員を超えて需要が見込まれる校区を中心に、定員確保を進めていく必要があります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

各校区別の児童数の見込みや、放課後児童クラブの利用児童の学年が上がるごとの利用継続率等により量を見込むこととします。

〈クラブ利用児童数〉

(単位:人)

		2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	2027 (R9) 年度	2028 (R10) 年度	2029 (R11) 年度
量の見込み (利用児童数)	小学1年生	1,926	1,907	1,853	1,879	1,822
	小学2年生	1,774	1,753	1,751	1,707	1,742
	小学3年生	1,379	1,425	1,411	1,428	1,410
	高学年	1,232	1,219	1,220	1,225	1,227
	全体	6,311	6,304	6,235	6,239	6,201
確保の内容	定員	7,590	7,675	7,725	7,822	7,878
	定員拡大数	84	85	50	97	56

【確保に向けての対応策】

各小学校区においてニーズを満たすよう、施設整備や民間放課後児童クラブの活用を進めます。

j. 養育支援訪問事業

【事業内容】

乳児家庭全戸訪問事業等により、養育について積極的に支援する必要があると判断される家庭に関して、保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことで、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

【現状】

保健師等専門職員による育児に関する指導や助言を行っています。

〈実績〉

(単位:回)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
延べ利用回数	829 専門職 689 ヘルパー140	832 専門職 617 ヘルパー215	808 専門職 556 ヘルパー252	817 専門職 627 ヘルパー190

※令和5年度までは、ヘルパーによる育児・家事の援助及び保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行っていましたが、令和6年度から、ヘルパーによる育児・家事の援助については、子育て世帯訪問支援事業に移行しています。

児童人口は減少していますが、利用回数は増減しています。

対象家庭の養育上の問題は複雑・多様化しており、関係機関と連携し、継続的な支援を行っています。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

○過去の利用実績や人口推計による出生数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用回数〉

(単位:回)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	619	609	600	593	587
確保数	619	609	600	593	587

【確保に向けての対応策】

要保護児童等への適切な対応を行うため、関係機関との連携を強化し、量の確保と支援内容の充実を図ります。

k.地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援室、こどもルーム)

【事業内容】

就学前児童とその保護者などが、一緒に遊びながら交流できるふれあいの場を提供するとともに、親子の育ちを支援する世代間交流や子育てボランティアの育成を行います。

【現状】

○実施施設箇所数: 12 か所(地域子育て支援室 1 か所、こどもルーム 11 か所)

〈実績〉

(単位:人)

	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	2023 (R5)年度
こどもルーム 延べ利用人数	119,347	147,923	160,279	202,119

コロナ禍で大幅に減少しましたが、5 類移行と感染予防対策の徹底により増加傾向にあります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

地域子育て支援室が行う子育て教室、地域の子育てサロン等の支援活動、すくすく赤ちゃんルーム及びこどもルームの利用者の実績から量を見込んでいます。

〈延べ利用人数〉

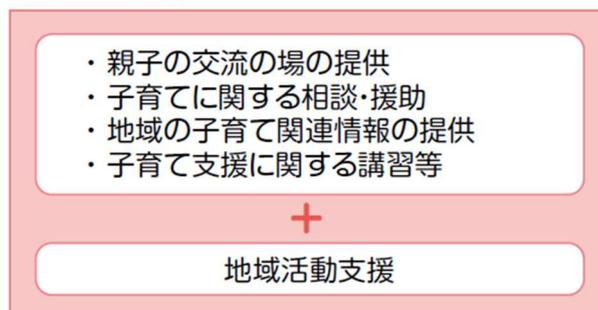
(単位:人)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	240,116	237,715	235,338	232,984	230,655
確保数	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000

【確保に向けての対応策】

こどもルーム等を利用する幼児が低年齢化している現状にあわせた遊びの提供や支援を行います。また、地域子育て支援室では、お父さん応援教室やプレママプレパパおしゃべり講座などの子育て教室を開催するほか、地域のサロン等への活動支援を通して子育てボランティアの育成に努め、利用者の増加を図ります。

イメージ図



I.子育て世帯訪問支援事業

【事業内容】

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対し、家事育児を支援するヘルパーを派遣することで、保護者の妊娠・育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒の支援を行います。

【現状】

〈2024(令和6)年4月1日現在〉

○委託事業所数: 18 事業所

ヘルパーによる育児や家事などの支援を行っています。

【量の見込みと確保数】

(量の見込みの考え方)

過去の利用実績や人口推計による児童数から、量を見込むこととします。

〈延べ利用日数〉

(単位: 日)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	493	483	473	462	451
確保数	493	483	473	462	451

【確保に向けての対応策】

要保護児童等への適切な対応を行うため、ヘルパー事業所へ働きかけを行い、量の確保と支援内容の充実を図ります。

m.児童育成支援拠点事業

【事業内容】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

【現状】

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対しては、現状、子ども家庭支援センターによる定期的な見守り支援を行うとともに、必要に応じ子育て短期支援事業を始めとした家庭支援事業や、子ども等見守り訪問支援事業など各種サービスを実施し、支援を行っています。また、児童家庭支援センターや近隣の子ども食堂を案内し、経過観察するなど外部の関係機関とも連携をとる中で、児童の健全育成を図っています。このような取組を通して、緊急性が高いと判断されたこどもについては児童相談所と適切な役割分担を行う中で虐待防止に努めています。

【確保に向けての対応策】

事業実施に当たって、適切な施設の確保や人員の配置等の課題が多く、養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対しては、上記の取組を通じて虐待防止及び健全育成に努めているところであり、引き続き現状の取組を継続しながら、地域資源の開拓等を行う中で本事業の実施について検討を行っていきます。

n.親子関係形成支援事業

【事業内容】

こどもとの関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じたこどもとの関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

親子の関係性やこどもとの関わり方等に不安を抱えている家庭のうち、本事業の受講を希望する世帯から量を見込むこととします。

〈延べ利用人数〉

(単位:人)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	29	29	28	28	27
確保数	50	50	50	50	50

【確保に向けての対応策】

子ども家庭支援センターから対象となる世帯に参加を促すとともに、関係機関との連携を強化し、量の確保に努めます。

o.乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【事業内容】

保育所や認定こども園等に通園していない0歳6か月～2歳の未就園児を対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等でこどもを預かります。

【量の見込みと確保数】

〈量の見込みの考え方〉

アンケート調査の結果において、こども誰でも通園制度の利用意向のある世帯の割合や、人口推計による出生数から量を見込むこととします。

〈必要定員数〉

(単位:人)

	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
量の見込み	118	103	97	92	87
確保数	—	52	72	92	104

【確保に向けての対応策】

こども誰でも通園制度のニーズを満たし、利用する施設や日時を選択しやすい環境を整えられるよう、既存の保育所や認定こども園、その他の子ども・子育て支援事業を実施する施設を活用し、量の確保を図ります。

○支援が必要な産婦には関係機関と連携して医療機関につなげるなど、継続的な支援に努めます。